

令和6年度 4月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和6年4月5日（金）午前9時
場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 22人 欠席者 1人

議席番号	委員氏名	出席	議席番号	委員氏名	出席
1番	中島 一博	出席	13番	堤 義彦	欠席
2番	池田 正清	出席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	出席	15番	寺田 宏澄	出席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	出席	17番	松尾 和明	出席
6番	吉丸 広泰	出席			
7番	山崎 清邦	出席	19番	福田 安信	出席
8番	綾部 勝年	出席	20番	橋本 礼子	出席
9番	寺田 一義	出席	21番	佐々木 伸昌	出席
10番	古村 正典	出席	22番	北原 正也	出席
11番	宮原 史己	出席	23番	中島 正則	出席
12番	太田 幸代	出席	24番	岡 龍道	出席

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (3件)

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 町長許可分 (1件)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (2件)

議案第3号 農地法第5条事業計画変更承認申請について 町長承認分 (1件)

議案第4号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について
委員会決定分（79件）

議案第5号 農用地利用集積計画（中間管理権分）について
委員会決定分（4件）

議案第6号 令和6年度最適化活動の目標設定等（案）について

追加議案

議案第7号 議案第7号みやき町農業委員会委員の辞任について (委員会同意)

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、只今より令和6年4月の農業委員会総会を開催します。開催の前にご存じの方もおられると思いますが、中原校区の〇〇委員さんが3月25日に兼ねてより病氣療養中でしたがお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げます。初総会のごときにご説明させて頂いておりましたが、皆様の積立金より互助会からのお香典として、通夜に包ませていただきましたことをご報告させていただきます。

現在の出席委員は18名、欠席委員さんの報告はありませんが、〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さんから少し遅れるとの連絡が入っております。本日の総会の進行につきましては、今回送付議案が第6号までとなっておりますが、追加議案が一点ありまして第6号議案のあとに審議して頂きたいと思っております。また、先月の総会後にも若干ご説明しておりましたが、令和7年4月からの農地の貸借に関する制度が変わることに対する説明が県の農業公社よりありますので、宜しくお願ひ致します。

会長よりお願ひします。

会 長

皆さん、おはようございます。

只今、事務局より報告がございましたが、〇〇委員さんにおいては3月にお亡くなりになりました。〇〇委員さんは永年農業委員活動をされ、まだまだ活動して頂きたいところでしたが、非常に残念でなりません。謹んでお悔やみ申し上げます。また、中原校区の委員さんにおかれましては、委員さんの減少で大変になるかと思っておりますが宜しくお願ひ致します。

本日の議案・報告等につきましては

報告第1号	農地法第18条第6項による通知書について
議案第1号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第5条事業計画変更承認申請について
議案第4号	農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について
議案第5号	農用地利用集積計画（中間管理権分）について
議案第6号	令和6年度最適化活動の目標設定等（案）について

その他

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があつてから意見ををお願いします。また、議事に関すること以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数	3件	面積	28,895㎡
------	----	----	---------

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をしてをお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地法4条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第4条の規定による農地転用許可申請について、申請人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容及び始末書添付である旨を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

3月26日に現地確認を行いました。

申請地は東佐賀病院から南に下って旧北茂安町との境にあたります。目的は駐車場及び資材置場です。もう既に活用されており、始末書も添付されております。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

3月26日に事務局と現地確認を行いました。

国道264号線に面した場所であり、元々宅地があった場所と隣接する畑を含め一体的に7区画の分譲用地にするものです。隣接する農地がないことから影響はないと思われます。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

3月26日に地区委員と事務局で現地確認を行いました。
申請地は9区画の分譲用地にするものであり、隣接する農地はないため影響はないと思われます。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号1農地法5条の事業計画変更承認申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号1農地法第5条事業計画変更申請について当初計画者、事業継承者の住所、氏名、当初計画内容、事業継承者、事業計画変更の理由、妥当性、やむを得ない理由等の変更審査内容、変更後の計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

今のところ落ち着いているようなので、度々現地確認して計画どおり変更されているか見に行き、下流に4地区共同の農業用堤がありますが、影響がないか確認をしにいきたいと思います。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

23ページは変更後の計画図ですが、中央の通路の西側は何もしなくなったと言う事ですか。利用計画のある資材置場の面積が狭くなったにもかかわらず、全体面積が変わらないのはなぜなのか。

事務局

変更前の土地利用計画では、車両駐車場とされていましたが、西側隣接箇所を削る等の工事施工を行ったところ、隣接地からの雨水が想定以上に多かったため、傾斜のある隣接地の保全と雨水対策のために傾斜部分の土羽に厚みを持たせる施工に変更したため、車両駐車場部分の計画地が活用できなくなったために土地利用計画の変更も併せて行われています。

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第3号1について事業計画の変更承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数挙手)

〇〇委員

自分の目で見て確認したいと思います。

事務局

追加説明として、今回の変更計画が承認され、転用完了が終わった後、同じ転用事業者が東側への拡張の意向がある旨を説明。拡張での申請にあたっては、必要性の判断や面積要件による県の土砂条例における手続きの有無等の確認を行いながら、担当地区委員のみでなく、より多くの委員の方々に確認を行って行く方向性を説明。

議 長

賛成多数ですので、議案第3号1については、申請どおり変更承認することに支障ない旨の意見を付して町長に送付します。中原校区担当委員さんにおきましては人数も減り大変でしょうが定期的に巡回をしていただきたいと思います。続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数	貸借権	77件	所有権移転	2件
------	-----	-----	-------	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第4号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。
続きまして、議案第5号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告
を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（中
間管理権分）（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画
（中間管理権分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定す
る土地、設定する利用権、権利の種類、期間等について説明をする。

審議件数	貸借権	4件
------	-----	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（質疑なし）

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第5号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので議案第5号は、計画案どおり承認することに決定いたしました
続きまして、議案第6号令和6年度最適化活動の目標設定等（案）について事務局より
説明をお願いします。

事務局

令和6年度最適化活動の目標設定等（案）について説明

議 長

事務局より説明がございました。

質疑及び意見のある方は挙手をお願いいたします。

（質疑なし）

議 長

質疑、意見が無いようなので、議案第6号令和6年度最適化活動の目標設定等（案）について、提案どおり目標として決定し、公表することに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので議案第6号は提案どおり承認する事に決定いたしました。
続きまして、その他事項をお願いします。

（議案第7号 みやき町農業委員会委員の辞任についての審議議事内容）

議 長

事前送付しました議案の審議はここまでですが、追加議案として発議がっておりますので、審議をお願いします。

（追加議案配付）

議 長

追加提出議案 議案第7号みやき町農業委員会委員の辞任について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第7号みやき町農業委員会委員の辞任について、みやき町長より、みやき町農業委員会委員を辞任する申出に対する諮問がなされたので、農業委員会の同意を求める。

辞任申出農業委員会委員

氏 名 ○○ ○○（○○ ○○）

令和 6年 4月 5日提出

みやき町農業委員会会長 寺 田 一 義

提案理由

農業委員会委員よりみやき町長あて辞任申出がなされたことに伴い、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第13条第1項の規定により、農業委員会の同意を求めるものである。

次のページに町長からの諮問の文書を添付しています。

農業委員の辞任につきましては、先ほど申しました農業委員会法第13条第1項において、市町村長及び農業委員会の同意を得て辞任することができる。と規定されており、○○委員さんからの書面による辞任申出が任命権者であります町長に提出され、町長よ

り農業委員会に対し同意の可否について諮問がなされたものであります。
なお、辞任の理由につきましては、病気療養のためとされており、数ヶ月前より心身面に不調をきたし、農業委員を継続しても委員活動を十分に行えないことから申出をされています。以上でございます。

議 長

事務局より説明がございました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第7号みやき町農業委員会委員の辞任について、同意される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員同意ですので、議案7号みやき町農業委員会委員の辞任については、みやき町農業委員会として同意された旨の答申を町長あてに通知します。

その他

農地中間管理事業による農地の賃借

議 長

5月の総会は、5月 8日（水）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、5月 8日（水）実施するということで確認いたします。

それから、来月分の現地調査は4月22日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。無いようですので、これで4月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員会長 寺田 一義

議事録署名人 ○○ 番

議事録署名人 ○○ 番